

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：櫻南幸保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：中村 淑子	定員（利用人数）：60名
所在地：〒220-0023 横浜市西区平沼2丁目4-14 so2front1階、2階	
TEL：045-322-4261	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2019年04月01日	
経営法人・設置主体（法人名等）：特定非営利活動法人 南幸保育園	
職員数	常勤職員：3名 非常勤職員：13名
専門職員	（専門職の名称）：名
	保育士：10名 子育て支援員：4名
	栄養士：1名 調理補助：1名
施設・設備 の概要	（居室数）
	居室：0歳児室 設備：給食室
	居室：1歳児室 設備：沐浴室
	居室：2歳児室 設備：事務室
	居室：3歳児室 設備：医務室
	居室：4歳児室 設備：更衣室
	居室：5歳児室 設備：子ども用トイレ
	設備：職員トイレ
設備：みんなのトイレ	
設備：園庭	

③理念・基本方針

<理念>

ひとりの人間としての人格を大切にし、温かく家庭的な雰囲気の中で子どもたちがあるのままの「自分」を出し、成長できる場であること

<保育方針>

「明るい声、笑顔あふれる園」「共に成長していく園」として、子ども、保護者、保育園、ともに多くの会話を交わし、コミュニケーションを密にとり、信頼関係を築いていけるように努める

<園目標>

共に成長していく園

思いやりと譲り合いの心を持ち、自分で考えて行動できる子どもに成長できるような保育を行う。

④施設・事業所の特徴的な取組

＜櫻南幸保育園の特徴的な取組＞ （基本情報 I-3 の記載事項）

- 子どもの人権、人格を尊重した関わりに対して共有している
- くつろいだ雰囲気の中で子どもの欲求を満ちし、生命保持、情緒の安定を図っている
- 子どもが安心感、信頼感をもって過ごせるように配慮している

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年06月29日（契約日） ～ 2024年02月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（年度）

⑥総評

【櫻南幸保育園の概要】

●櫻南幸保育園（以下、当園という）は、特定非営利活動法人 南幸保育園（以下、法人という）の運営です。櫻南幸保育園に至る経緯に、平成12年2月、横浜市西区南幸に認可外保育として「南幸保育園」を設立・開園から始まり、平成15年4月に横浜保育室として認定を受け、平成23年11月には「特定非営利活動法人南幸保育園」として登記を行いました。運営後、平成31年4月に「南幸保育園」を廃止し、新たに認可保育所「櫻南幸保育園」を設立・開園しました。認可保育所への移行を機に、現園舎に移転（西区平沼橋）して約5年が過ぎ行き、創始者である現園長は、横浜保育室から時の流れを見守り続けています。

●新園舎は、相模鉄道線平沼橋駅下車1分（駅歩道橋エレベーター前）、5階建てマンションの1階・2階を利用しています。この建物は、設計段階から1、2階に保育園を想定し、当初から園長、副園長の意向を取り入れた設備・デザインになっており、保育に適した機能性、安全面、使い易さに配慮されています。園舎入口は、園名が控えめに表示され、玄関先は住居を醸す落ち着いた井出達となっています。園舎内1階は、広いエントランス壁側に子どもたちの靴箱が整然と並び、正面ガラス越しからは光が差し込み明るく、園庭も見え、左方面には0歳児・1歳児室がゆったりと広々と設けられています。事務室・医務室もあり、1階は開放感に溢れています。2階は給食室、そして子ども用トイレを中心に2歳児から5歳児室が四方に分けられ、各年齢での活動、異年齢児の触れ合い、自然に子ども同士で育み合う保育環境作りが成されています。

●当園の定員は60名であり、前身の「南幸保育園」当初からの理念である「家庭的な保育」は、今なお当園の原点であり園児、保護者、保育士の拠り所となっており、アットホームな保育を実践しています。また、利便性の良さも当園の強みであり、保護者の満足度は高く、安心して預けられる環境を備えています。

◇特長や今後期待される点

1. 【櫻南幸保育園の想い】

子どもたちが「あかるく のびのびと ありのままに」であるよう、一人ひとりのペースを大事にし、成長していく過程を大切にしています。そして、「あたたかく家庭的」な環境づくりを基本に、子どもたちが安心して過ごし、一人ひとりがありのままに、のびのびと過ごせる場所であるよう努力しています。櫻南幸保育園はこのような環境を大切に、子ども自身が考え、成長していく力を育む場でありたい、としています。その環境の中での特長の1つとして、給食は和食を中心にした献立としてお米文化を大切に、おやつも完全手作りで多種類のおにぎりやクッキーを提供する等、体の健康増進の比重を考えています。また、3歳児から5歳児では保育室の配置からも、皆で一緒に過ご

し、相手を思いやる気持ちや共に協力し合うことを培い、相互に成長する力を育てています。各年齢の成長・ねらいを捉え、丁寧な保育を行っています。

2. 【職員の流動性について】

当園では、0歳児、1歳児の受け入れができていない現状があり、現在、定員が未達となっています。この事象に対しては、職員採用及び人材育成を最重要課題とし、一時期の内部統制（理念、保育意識の理解等）に取組み、「必要とする職員像」に適する人材の継続、確保に努め、取り組んでいます。対策として今後、職員整備については新卒者を基本に採用計画を行い、各保育専門校等への求人情報の登録や、実習生の受入れ等への取組に期待いたします。また、受入れ後の教育体制（外部講師含む）、キャリアパスを整備し、継続する職員が増えることを期待しています。

3. 【ICT化に向けて】

当園でのICT化の推進について、保護者としてはITへの抵抗は少なく、活用への前向きさが利用者アンケートから伺えます。この機会に、現在未使用の機能を活用し利便性を高める等、一考が期待されます。また、保育者については、連絡ノート、保育書類等をIT化することで業務軽減につながり、職員の定着化の要因になることも考えられます。しかし、IT利用に対して苦手意識を持つ職員等がいることで手書き業務が多い傾向も考えられ、今後、利用開始の一步として、職員間で共有する情報のIT化を図ることで、情報を得ることができるようにする等、利用を始めやすいところから進めていかれることを期待いたします。

4. 【規定・書類の見直しについて】

第三者評価の取組に当たり、これまで文書化されていない、内容が十分でないマニュアル等が抽出できたことを機に、園としての規程を見直し、改訂をしていかれることが望まれます。また職員、保護者へ周知しなくてはならない事項等に関しても、工夫をしながら今後、取り組んでいかれることを期待します。規程等に関する見直し、改訂については、顧問契約をしている社会保険労務士を活用し、確認・検討していかれると良いでしょう。

5. 【組織体制について】

今回、保育園の庶務・経理等を中心に熟す事務担当者の退職によって、現在、副園長が保育と園の業務を兼務している状況があります。保育者の人員体制もさることながら、主・副任保育士、常勤保育士、事務担当、加配担当の採用を行い、積極的に加算、補助金の活用と、業務分担ができる体制を整え、定員を充足できるよう良い循環・体制作りを期待いたしております。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名 櫻南幸保育園

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取り組みの感想》

園側の気持ちに寄り添っていただいたこと。また、私たちの困っていることに対して、アドバイスを丁寧にして下さいました。

最初の不安な気持ちが無くなり、もう少し早くから取り組んでいたら良かったと思いました。

《評価後取組んだこととして》

1. より良い保育をするための研修を受け、職員間で共有していく。
2. 組織の中で、一人ひとりの職員が分からないことがないように、皆で共有できるように、ホワイトボードを用意して明確にしました。
3. 気が付いたことや疑問に思ったことについては、誤解のないように話し合う場を設けました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり